

令和5年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 5-水委- 9 【名称】 次亜生成装置年間保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	次亜生成装置の保守点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	4,290,000	4,730,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。
2	工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 5-水委- 10 【名称】 水質監視装置保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	水質監視装置保守点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	1,188,000	1,189,100	令第167条の2第1項第2号による 業務精度の確保・設備機器の品質を維持するために、設置機器の製造メーカーに委託することが適当であるため。
3	工務課	京都府京都市山科区川田御出町3番地の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪 正樹	【番号】 5-水委- 11 【名称】 水質検査業務委託(その1)	業務委託	当初 変更	水質検査	R5.4.1 ～ R5.7.10 ～	2,596,000	2,596,000	令第167条の2第1項第2号による 本年度入札準備の事務処理に要する期間内に、暫定的に前年度契約業者と同一条件で契約する。
4	工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎	【番号】 5-水委- 12 【名称】 水道施設警備業務委託	業務委託	当初 変更	防犯警備	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	5,306,400	5,836,600	令第167条の2第1項第2号による 防犯設備設置に遠隔監視システムを導入しているが、警報機器の保守管理について本業者にしか警備できないため。
5	工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京都南営業所 所長 岩本 恭典	【番号】 5-水委- 13 【名称】 自家用電気工作物の保安管理に関する業務委託	業務委託	当初 変更	自家用電気工作物の保安点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	1,931,160	2,124,276	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託できる電気保安法人であるため。
6	工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京都南営業所 所長 岩本 恭典	【番号】 5-水委- 14 【名称】 自家用電気工作物の保安管理に関する業務委託	業務委託	当初 変更	自家用電気工作物の保安点検	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	558,360	614,196	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託できる電気保安法人であるため。
7	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 5-水工- 10 【名称】 観音寺浄水場1号排水ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初 変更	排水ポンプ取替修繕	R5.5.23 ～ R5.10.31 ～	3,183,400	3,183,400	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。

令和5年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 5-水委- 17 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	R5.4.1 ～ R6.3.31	6,270,000	6,292,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
					変更		～			
9	工務課	京都府木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 5-水委- 18 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	R5.4.1 ～ R6.3.31	3,322,000	3,322,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
					変更		～			
10	工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚77番地の3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 5-水委- 19 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	R5.4.1 ～ R6.3.31	2,024,000	2,035,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
					変更		～			
11	工務課	京都府京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 5-水委- 20 【名称】 水道施設情報管理システム保守業務	業務委託	当初	水道施設情報管理システム保守	R5.4.1 ～ R6.3.31	990,000	990,000	令第167条の2第1項第2号による システム作成業者に委託することで作業の迅速化が図れるため。
					変更		～			
12	工務課	京都市伏見区南寝小屋町91 安田産業株式会社 代表取締役 安田 奉春	【番号】 5-下委-2 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥運搬業務(4～6月分)	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の運搬業務	R5.4.17 ～ R5.6.30	単価契約 3,300円/トン (税込)	単価契約 3,300円/トン (税込)	令第167条の2第1項第5号による 入札による委託業者決定までの期間、前年度受託者に業務委託する。
					変更		～			
13	工務課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社 京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】 5-下委-4 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥処理業務	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の処理処分業務	R5.4.21 ～ R6.3.31	単価契約 27,500円/トン (税込)	単価契約 28,600円/トン (税込)	令第167条の2第1項第2号による 年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理できる業者が限定されるため。
					変更		～			
14	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 【名称】 木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定	業務委託	当初	汚泥処理設備工事その2 電気設備工事その4	R5.5.30 ～ R7.3.31	626,000,000	626,000,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。
					変更		～			

令和5年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 木津川市公共下水道 加茂浄化センター再構 築基本計画(耐震実施 計画)に係る技術的援助 に関する協定 【名称】	業務委託	当初 変更	OD槽、最終沈殿池、塩素混和池、 汚泥濃縮タンクを対象としたストマネ 耐震診断	R5.5.30 ～ R6.3.1 ～	40,000,000	40,000,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団 体への技術援助を主たる業務とし、 下水道計画の策定や終末処理場の 建設・改築等の業務を一括して代行 可能な唯一の機関であるため。
16	業務課	木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
17	業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
18	業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	20mm 5,700円/基 等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
19	業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 5-水業-8 【名称】 水道料金システム保守 業務	業務委託	当初 変更	水道料金システム保守	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	1,055,208	1,055,208	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
20	業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 【名称】 電話システム保守業務	業務委託	当初 変更	電話システム保守業務	R5.4.1 ～ R6.3.31 ～	554,000	554,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
21	工務課	大阪市西淀川区佃四丁目7番3号 株式会社荏原製作所 西大阪支店 支店長 柳田弘一	【番号】 5-下維-7 【名称】 城山台第1マンホール ポンプ(2号ポンプ)更新 修繕	工事	当初 変更	機械(水中ポンプ1台)更新修繕	R5.7.14 ～ R6.2.29 ～	3,993,000	3,993,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計施工された機器であるの で当該業者しか実施できないため。

令和5年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	工務課	大阪府箕面市船場東三丁目4番17号 株式会社西原環境関西支店 支店長 森 元裕	【番号】 5-下維-8 【名称】 加茂浄化センター主ポンプ(1号)修繕	工事	当初 変更	機械(ポンプ)オーバーホール修繕	R5.7.4 ～ R5.10.31	4,396,700	4,396,700	令第167条の2第1項第5号による 施設改修計画工事の関係により緊急に修繕する必要が発生した。
23	工務課	大阪府大阪市堂島浜2-2-8 西菱電機株式会社 大阪支社 支社長 川端 真史	【番号】 5-水工-14 【名称】 吐師受水場中央監視装置修繕工事	工事	当初 変更	中央監視装置修繕	R5.7.6 ～ R6.3.15 ～	1,622,500	1,639,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。
24	業務課	大阪市淀川区西宮原1-8-29 テラサキ第2ビル 株式会社東京設計事務所関西支社 執行役員支社長 吉田 紳治	【番号】 【名称】 木津川市新水道ビジョン中間改訂業務	業務委託	当初 変更	新水道ビジョンの改訂業務	R5.8.25 ～ R6.9.30 ～	15,840,000	23,023,000	令第167条の2第1項第2号による 本業務は、民間企業が持つ知識や経験、それらに基づく提案力を期待する業務であることから、受注者選定に当たり、入札金額だけで選定する一般競争入札ではなく、業務履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。
25	業務課	京都府福知山市篠尾新町4丁目68番地 株式会社ウエスコ 京滋支店 支店長 日吉 健一	【番号】 5-水業-18 【名称】 木津川市公共下水道事業経営戦略改訂業務	業務委託	当初 変更	木津川市公共下水道事業経営戦略の改訂業務	R5.9.15 ～ R6.9.30	9,680,000	9,900,000	令第167条の2第1項第2号による 本業務は、民間企業が持つノウハウを期待する業務であることから、受注者選定に当たり、一般競争入札ではなく、業務履行能力評価の公募型プロポーザル方式を採用したが、申込者がなく、中止となった。そのため、類似業務を行った数社で見積徴取により選定した。
26	業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 【名称】 水道料金調定システム改修(集合住宅水道料金等消費税計算方法変更)業務	業務委託	当初 変更	水道料金調定システム改修(集合住宅水道料金等消費税計算方法変更)業務	R5.9.27 ～ R5.11.30 ～	1,540,000	1,540,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を行うことができないため。
27	業務課	京都府京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 5-水委-21 【名称】 給水工事申請書スキャンニング業務	業務委託	当初 変更	給水工事申請書スキャンニング及びシステムセット業務	R5.11.1 ～ R6.3.29	1,419,000	1,419,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか当該業務を行うことができないため。
28	工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚7番地3 株式会社KOSEI 代表取締役 松尾 修	【番号】 5-水工-25 【名称】 府道上狛城陽線舗装復旧工事	工事	当初 変更	舗装復旧工事	R5.10.23 ～ R5.12.22	3,128,400	3,617,900	令第167条の2第1項第6号による 道路管理者との協議により、本工事と密接に関連する工事の施工業者である契約者により施工を行うことが有利と認められるため。

令和5年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	工務課	大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号 西部電機株式会社 大阪支店 取締役支店長 西村 勇	【番号】 5-水工- 23 【名称】 吐師受水場相系系ポンプ電動吐出弁修繕工事	工事	当初 変更	電動吐出弁修繕	R5.10.5 ～ R6.3.22 ～	4,543,000	4,906,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカーの技術者による整備が必要であるため。
30	工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 木成 芳晃	【番号】 5-下維-10 【名称】 加茂浄化センター等維持管理業務	業務委託	当初 変更	施設運転維持管理業務	R5.10.20 ～ R8.10.31	253,044,000	260,260,000	令第167条の2第1項第8号による 一般競争入札公告を行ったが入札参加者が1者となり入札中止となったため。
31	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 5-水工- 33 【名称】 木津受水場送水ポンプ逆止弁緊急更新工事	工事	当初 変更	逆止弁緊急更新	R6.1.30 ～ R6.7.31	8,173,000	8,173,000	令第167条の2第1項第5号による 送水が滞ると広範囲の断水につながるおそれがあり、緊急に対応できる施設保守点検業者であるため。
32	工務課	京都府京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 芳本 有正	【番号】 5-下委-12 【名称】 下水道維持管理システム入力委託業務	業務委託	当初 変更	システム入力業務	R5.12.1 ～ R6.3.22	1,683,000	1,683,000	令第167条の2第1項第2号による 入力データの作成は他業者が作成することは可能だが、システムの著作権によりインストールは当該業者の実施となり、別途契約が必要となる。データ作成及び入力は一括し当該業者に委託することが最も円滑に業務遂行できるため。
33	工務課	京都府木津川市木津池田30-1 藤原建設株式会社 代表取締役 藤原 正秀	【番号】 5-水工-28 【名称】 志天橋架け替えに伴う配水管移設工事(仮設)	工事	当初 変更	配水管移設工事	R6.1.16 ～ R6.3.31 ～	8,096,000	8,712,000	令第167条の2第1項第5号による 橋梁架替工事に伴い、現橋梁に添架している配水管を緊急で移設する必要が生じた。
34	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 【名称】 木津川市公共下水道加茂浄化センターの実施設計の作成委託に関する協定	業務委託	当初 変更	耐震補強設計	R5.12.22 ～ R6.5.31 ～	22,760,000	22,760,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。